

特用林産物競争力強化・販路拡大支援事業に関する質問および回答について

(令和6年8月1日まで受付分)

整理番号1

質問項目	募集要項 第2 事業の内容 2 募集事業の内容
質問内容	自社では、椎茸のほかに複数の農作物を生産しています。 特用林産物である椎茸以外の自社で生産する農産物の紹介を含めた場合、補助事業に該当しないのでしょうか。
回答	本事業では、県産特用林産物の需要拡大等を目的とした競争力強化及び販路拡大のための事業を補助対象としています。

整理番号2

質問項目	募集要項 様式第2号 事業実施計画書 3 事業収支
質問内容	業者に事業を委託する予定なのですが、このような事業に係る経費は、業者に支払う委託料のみと考えられます。事業提案書の事業収支には、支出の部分で委託料の金額を書けばよいのでしょうか？
回答	ご認識のとおり、事業提案書の「3 事業収支」(支出)の費目「委託料」の欄に委託料をご記載ください。

整理番号3

質問項目	募集要項 様式第2号 事業実施計画書 3 事業収支
質問内容	事業の委託を委託先からの見積書等も申請書類に添付しなくてはならないのでしょうか？それとも、一般的な相場を記入すればよいのでしょうか？
回答	事業提案書へのお見積書等の添付については必須としておりません。ただし、事業提案書の審査に際しては募集要項に記載の評価基準に基づき評価します。

整理番号4

質問項目	募集要項 第2 事業の内容 3 対象経費
質問内容	商談会に参加する際のブース内装飾(デザインから制作まで外部業者に委託)はどの対象経費にあたりますか？
回答	「委託費」に該当します。

整理番号5

質問項目	募集要項 第2 事業の内容 3 対象経費
質問内容	店舗販売時の装飾(デザインから制作まで外部業者に委託)ほどの対象経費にあたりますか？
回答	「委託費」に該当します。

整理番号6

質問項目	募集要項 第2 事業の内容 3 対象経費
質問内容	商品開発にあたり、「原材料費」に下記の費用は含まれますか？ ・商品のパッケージデザイン費 ・パッケージ制作にかかる費用
回答	商品のパッケージデザイン費は「委託費」、パッケージ制作にかかる費用は「委託費」、または「需用費」に該当すると考えられます。 なお、「原材料費」は生産者団体枠のみ対象となる区分となります。